３）若手技術者の配置について　配置予定技術者として申請した若手技術者は、病気、妊娠、産前・産後休業、育児休業、介護休業、死亡又は退職等の特別な場合でやむを得ないものとして、支出負担行為担当官に承認された場合の外は、変更は認められない。特別な場合でやむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、２⑻に掲げる事項を満たす技術者を現場に専任させなければならない。

４）ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価について　受注者の責めにより、申請した認定等の取り消しがあった場合等については、加算点の満点に相当する点を工事成績評定点から減点する。

５）賃上げ未達成による減点措置について　受注者の事業年度等が終了した後、表明書に記載した賃上げを達成していない場合又は本制度の趣旨を意図的に逸脱している場合又は確認書類を期限までに提出しない場合は、別途通知する減点措置の開始の日から１年間に総合評価落札方式による入札公告が行われる調達へ参加する場合、本制度により加点する割合よりも大きな割合の減点を行うものとする。

⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑷により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　電話082―221―9231）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑲　工事費内訳書の提出

１）本工事の競争参加希望者は、第１回の入札書に記載される入札価格に対応した工事費内訳書の提出を求める。

電子による入札の場合は、入札書に工事費内訳書ファイルを添付し同時送付すること。紙による入札を行う場合には、押印（押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。）及び記名を行った工事費内訳書を提出するとともに、電子データを併せて提出すること。なお、当該工事費内訳書及びデータの記録媒体は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

２）工事費内訳書は、発注者名、商号又は名称、住所及び工事名を記載し、入札価格に対応した工事区分、各工種、種別及び細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示したものとする。なお、少なくとも数量総括表に掲げる項目は全て記載すること。

入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式で、押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Kiyo tunnel 2, Kiyobosai

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 11 November 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 3 : 00 P.M. 12 February 2026 (tenders brung with 3 : 00 P.M. 12 February 2026 or submitted by mail 3 : 00 P.M. 12 February 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kamihacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年10月15日

独立行政法人

都市再生機構東日本都市再生本部

本部長　西野　健介

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　虎ノ門二丁目地区（再）基盤整備その他工事

⑶　工事場所　東京都港区虎ノ門二丁目、赤坂一丁目　他

⑷　工事内容

道路工　幅員Ｗ＝15.0m・延長Ｌ＝約220m（特別区道1014号線）幅員Ｗ＝19.5m・延長Ｌ＝約150m（特別区道1032号線）

造成工　盛土＝約3,900㎥（大使館前広場）

鋼製橋梁工　幅員Ｗ＝約５m、橋長Ｌ＝約50m、鋼製橋脚２基、橋台３基、階段２箇所、エレベーター（建屋含む）１基（1032号線横断デッキ）

排水工　φ300mm、開削Ｌ＝約45m、小口径推進Ｌ＝６m、組立式人孔３基

造園工　大使館前広場約2,500㎡／赤坂・虎ノ門緑道約1,200㎡、植栽（高木約110本、中・低木約10,000本、地被類約20,000株、石張約500㎡、その他修景施設）

電気・機械設備　一式

施工検討業務　一式（現場施工着手前に交通管理者や周辺地権者等との協議を行い、施工計画を策定するための業務）

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和12年３月29日まで。

施工検討業務期間　契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで（予定）。

現場施工期間　令和９年４月１日から令和12年３月29日まで（予定）。

⑹　工事の実施形態

①　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出（ただし、下記②の資料及び見積価格書の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て書面による入札方式に代えることができる。